

憲法改正論議、最近の世論調査に見る

7月29日の参院選で、争点になるはずの「憲法改正」は、ややかすんでしまった感がある。今年の5月の憲法記念日前後に、全国紙各紙とNHKなどのメディアは、自社の世論調査結果を発表した。発問の違いが結果に与える影響も大きいし、選択肢の立て方や数によっても結果にかなりの差が出てくることも確かだ。国民投票法がすでに成立しているので、これからの憲法改正論議にはさらに具体的になり、私の不安は募るばかりだ。しかし、この憲法を守りたいと思いつけている私にもできることはまだまだあるような気がする。

世論調査結果は、回答の選択肢など一部をアレンジして帯グラフにまとめ、以下の文献を参考にしながら、まず概観してみることにした。

資料① 長谷川千秋＊「07年憲法世論調査報道を見る」『九条の会メールマガジン』25号（2007年5月10日）＊元朝日新聞大阪本社編集局長、木津九条の会

資料② 川崎泰資＊「世論調査による〈民意〉とは」『現代の理論』07年夏号（2007年7月10日）＊元NHK政治部記者、元椋山女学園大学教授

資料③ 田島泰彦＊「憲法改正とメディア」『日本の科学者』41巻9号（2006年9月）＊上智大学教授

「読売」の結果の〈意外性〉～民意の底流に抗することはできない

最も早かった読売新聞の結果をグラフにしてみると次のようになった。憲法を「改正する方がよい」は昨年が55%で、今年は9ポイント下がり、3年連続減少した。「改正しない方がよい」は昨年が32%で7ポイント上がったという。読売は、社として1994年来、独自の憲法改正試案を発表しているくらいだし、改憲への意欲は格別である。事実、産経新聞・日本経済新聞とともに改憲ムードを盛り上げてきたといえよう。発行部数1000万部以上の読売新聞の鼻息は荒かった。もっとも、客観報道、中立的な記事を目指すべきメディアが社説ならいざ知らず、一般紙面でこうした情報を流すこと自体への疑問も指摘されている（資料③）。だが、今回の調査結果は、むしろ意外なほど民意は冷静だった。読売は「憲法改正が現実味を帯びてきたことで改正賛成派の中に慎重論が出てきた」と解説しているが、調査結果発表と同日の社説では「〈改正〉への小休止は許されない」と安倍政権にハッパをかけていた。調査では、改正賛成の理由（複数回答）として「国際貢献などいまの憲法では対応できない」が48%、「憲法の解釈や運用だけで対応すると混乱する」が32%。改正反対の理由（複数回答）は「世界に誇る平和憲法だから」が48%でトップであった。9条については、「解釈・運用で対応する」と「9条は厳密に守り、解釈や運用では対応しない」をあわせて改正不要が56%になり、「9条改正が必要」が36%に留まった。さらに、9条1項戦争放棄の項の改正不要は80%に及んだ。また、「集団的自衛権」については、「従来どおり、行使しなくてよい」50%、「憲法を改正して行使できるようにする」21%、「憲法の解釈を変更して、行使できるようにする」21%、をあわせても42%に留まった。大方の国民の平和を願う心情が表れた数字と見てよいだろう。

a) 読売新聞（4月5日発表）（3月17・18日、面接方式）

憲法全般

改正するほうが良い	46%	改正しない方がよい	39%	その他	15%
-----------	-----	-----------	-----	-----	-----

憲法 9 条

改正する 36%	解釈・運用する 36%	固守・改正しない 20%	8 8%
----------	-------------	--------------	---------

憲法 9 条 1 項・戦争放棄

改正必要 14%	改正不要 80%	6 %
----------	----------	--------

憲法 9 条 2 項・戦力不保持

改正必要 38%	改正不要 54%	8%
----------	----------	----

集団自衛権の行使について

改正して行使 21%	解釈変更して行使 21%	従来どおり行使しなくてよい 50%	8%
------------	--------------	-------------------	----

「NHK」、ほんとうに「まっすぐ、真剣」なの

いま、この世論調査に限っていえば、大きな特色として、「どちらともいえない」という選択肢を設けていることがあげられる。一般的に、性急に二者択一的な回答を選ばせることと比べてみると、曖昧さが残るけれど、回答者の実態を反映する場合もありうる。回答者の曖昧さに分け入ったと思われる選択肢を設けたのが、共同通信社の「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」ではなかったか。NHK の場合は、「どちらともいえない」という選択肢「27%」の持つ意味は小さくはないと思う。

資料② において、過去のNHK世論調査の信用性についての指摘は、傾聴しなければならない。1982年ロッキード裁判時の「世論調査中止」、1988年大型間接税導入時の「世論調査の結果隠し」などを例にあげる。戦時下の大本営発表時代、内閣支持率など非公開であった1960年代に遡らずとも、健全な世論形成には、思想・言論・集会結社などの自由という基本的人権に加えて報道の自由が確保されて始めて実現するはずで、そうでない以上は、「世論調査」が、たんなる「世論操作」に墮することになってしまうだろう。

NHKのホームページのトップ画面に「まっすぐ、真剣」の文字はないが、コーナーのところどころに「NHK」のロゴの下に波打った矢印とともに、この文字が添えられている。一時期、番組予告などの折に流されて、辟易としたことがある。NHKの政治家の介入による番組変更が明るみになり、職員の経費使い込み、放火、痴漢などの刑事事件が続き、受信料不払いが続出した頃である。7時のニュースを聞いていると、まるで政府の広報番組とスポーツ番組を合体したような様相が色濃く、見る気がしなくなることもある。肝心のニュースが中立性を欠き、露骨な政府寄りの報道になることがある。国際放送への拉致問題の重点放送命令ならずとも、国内放送においても、北朝鮮・拉致問題関係にたいした動きがなくとも、NHKが自発的に、優先的に、時間をかけて放送することが多かった。これを書いているさなか、南北朝鮮の首脳会談が7年ぶりに開かれることになったというニュースが飛び込んできた。日本の外交の拙劣さにNHKはどのようなスタンスをとるのだろうか。一般的に政権の失策や不祥事は、その関係者の弁明や対応策に重点が置かれ、実態や事実の解明からはすぐに距離を置く内容になる。その一方で、谷亮子、イチロー・松井・松坂、福原愛、宮里藍などについてはことさら丁寧な報道となるのは、たんなるポピュリズムなのか。スポーツ番組やスポーツ新聞に任せていい話題である。ときどき、クローズアップ現代やNHKスペシャル、ETV特集などのドキュメンタリーに努力のあとが見受けられることがあるだけに、公共放送の役割を自覚した報道か否かを常

にチェックしておく必要があるだろう。

b) NHK (4月10日発表) (4月6・7・8日、電話方式)

憲法全般

改正必要 47%	どちらともいえない 27%	改正不要 20%	6 %
-------------	------------------	-------------	--------

憲法9条

改正必要 25%	どちらとも いえない 25%	改正不要 44%	6 %
-------------	-------------------	-------------	--------

c) 共同通信社 (4月17日発表) (4月14・15日、電話方式)

憲法全般

改正賛成 27.3%	どちらかといえば 賛成 29.7%	どちらかとい えば反対 17.5	改正反対 17.0%	8.5 %
---------------	----------------------	---------------------	---------------	----------

憲法9条

改正必要 26.0%	どちらともいえない 27.0	必要があると思えない 44.5%	
---------------	-------------------	---------------------	--

「朝日」の世論調査への批判いろいろ

今回の朝日の憲法改正に関する世論調査の結果は、次に見るように、改正を必要（改正に賛成）とする人の割合が、どの世論調査よりも高い58%であった。一般的に、世論調査は、質問の順序、質問の内容、選択肢の設定などに大きく影響されるのが通常である。朝日の場合は、4月13日に国民投票法案が衆議院で可決された翌日・翌々日に調査をしているので、その影響もあるかもしれない。いずれにしても、朝日の世論調査については、その公平性について、インターネット上でもネガティブキャンペーンが著しい。いわゆる右翼・現政権寄りからの糾弾、あるいは研究者や市民活動家からの抗議がついてまわる。メディアとしての毅然とした態度と反省すべきは反省する柔軟な態度も必要になってくる。しかし、近頃の朝日は政権寄りの主張をすることがめっきり多くなってきたし、明確な主張を避けることが多く、バランスを取ることを標榜し、自らの主張が後退しているのではないか。例えば私の関心事でいえば、2005年1月、朝日新聞のスクープとして、いわゆるNHKの「戦時性的暴力をどう裁くか」（ETV特集2001年1月放映）への政治的介入があったことが報じられ、NHKディレクターによる内部告発が後を追いついて、いわば政治的介入は決定的になりながら、NHKや安倍首相は猛反撃に出た。ちょうどその頃から朝日の態度が曖昧となって、執筆記者の問題として矮小化しようと躍起になったのではなかったか。その他の記事にも、政権政党への萎縮がしばしばみられるようになったような気がする。自他共に「護憲派」を任じていた朝日への期待があっただけにさびしいではないか。しかし、読者のパワーを、市民の声を届けることはできるのである（資料①）。

なお、横浜に、まさに、この朝日新聞の世論調査を受けた知り合いがいた。夕方忙しいときの電話だったので、あらためて約束の時間に電話してもらったとのこと。何しろ矢継ぎ早の質問だったので、ゆっくりと考えて回答する雰囲気ではなかったようだ。

毎日新聞の結果発表当日の解説によれば、憲法9条の改正については、回答の中に「分からな

い」をはずし、あえて「一切改めるべきではない」「何らかの改正が必要だ」の2択方式で質問したとある。やや強引な誘導質問ともとられるのではないか。前回 2005 年 9 月の調査結果との継続性が優先し、前回の「変えるべきでない」62%、「変えるべきだ」が 30%、今回の「一切改正すべきでない」28%、「何らかの改正が必要だ」59%であったことを比べ、この間の北朝鮮の動向などが影響したとしている。ものは聞き様の典型だろうか。

世論調査の結果に一喜一憂することはない。憲法改正問題にしても、まず自分の感性を大事に、世の中、時代がおかしい方向に向わっていないか否か、おかしいと気づいたときから、自分のできることをはじめることが肝心なのだろうと思う。

d) 朝日新聞 (5月1日発表) (4月14・15日、電話方式)

改正必要 58%	改正不要 27%	その他 15%
----------	----------	---------

憲法9条

改正する方がよい 33%	改正しない方がよい 49%	その他 18%
--------------	---------------	---------

e) 毎日新聞 (5月3日発表) (4月28・29日、電話方式)

憲法全般

改正する方がよい 51%	改正しない方がよい 19%	分からない 22%	8%
--------------	---------------	-----------	----

憲法9条

何らかの改正が必要 59%	一切改正すべきでない 28%	その他 13%
---------------	----------------	---------